

●漁船損保公示第119号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるため次のとおり届出があった。

なお、指定漁船調書は令和7年7月1日から同年7月15日まで漁業協同組合において縦覧に供する。

令和7年7月1日

香川県知事 池 田 豊 人

1 発起人の住所及び氏名

小豆郡土庄町小江207番地2 穴山 雅博

小豆郡土庄町長浜甲1977番地 畑中 達也

小豆郡土庄町小江83番地5 一田 弘樹

四海加入区

3 漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称

四海漁業協同組合